

特定行為研修を修了した 認定看護師の活躍

第3回

地方独立行政法人広島市立病院機構
広島市立安佐市民病院
糖尿病看護分野
特定認定看護師 山崎優介さん

※日本看護協会では、特定行為研修を修了し移行手続きを完了した認定看護師を「特定認定看護師」と呼称することができるとしています。

広島市立安佐市民病院は、広島市北西部から広島県北部と島根県の一部を含む広範囲を支え、500床以上の病床を有する総合病院として地域医療を担っている。

同院の山崎優介さんが糖尿病看護認定看護師を目指したきっかけは、訪問看護の場で、糖尿病などの病気を抱えながら生活をする人々を支える看護に携わったことだ。

2016年に糖尿病看護認定看護師の資格を取得。その後は、同院混合内科病棟に勤務し、週1回は外来で医師とともに、患者の療養相談やフットケア、他病棟でのコンサルテーションなどを行った。

17年に山崎さんは、当時の看護部長から、糖尿病看護認定看護師としてさらに活躍の場を広げるため、特定行為研修受講の打診を受けた。

当時の看護副部長で、現在は副院長も兼任する松原朱美看護部長は、特定行為研修の受講について「院長諮問委員会の中に特定行為研修に関わる委員会を立ち上げ、特定認定看護師を育成していく体制を組織的に整えてきました」と語る。

打診を受けた山崎さんは、認定看護師としての活動年数が少なかったこともあり驚いたという。しかし、特定行為の内容を調べてみると、同院や高齢化率の高い地域のニーズに合っていることを実感し、特定行為研修を受けたいという思いが強まり、受講を決意した。

医師との協働による実践

山崎さんは、臨床推論のフィジカルアセスメントで、知識や考え方が整理されたことが大きな学びになったという。研修前までは、例えば「胸が痛い」と患者が言えば、狭心症や心筋梗塞などを疑った。それが、患者を見る視点がパターン化せずに、症状からいろいろな選択肢を考えられるようになった。

山崎さんは、18年に特定行為研修を修了。修了後は救急外来での勤務となり、現在に至る。

現在も週1回の糖尿病外来での対応を継続しており、外来では、持続皮下インスリン注入療法などの血糖コントロールに係る薬剤調整などを行っている。また、院外の訪問看護師からも電話相談が入り、インスリンの調整について相談を受けることが増えた。

山崎さんが特に印象に残っているのは、総合診療科で受け持っていた糖尿病患者の事例だ。血糖コントロールが不良で下腿の浮腫や潰瘍が改善されないため、医師から山崎さんに相談があった。山崎さんは、患者の状態をアセスメントし、低血糖のリスクが少ないGLP-1受容体作動薬への変更を医師へ提案した。また、下肢の潰瘍は、皮膚科へのコンサルテーションを提案して、皮膚科と協働し、家族とともに下肢の

ケアを実施したところ、血糖値は安定し、創部の状態はほぼ改善したという。



患者指導をしている山崎さん

退院後の生活を見据え継続的なケアを

松原看護部長は、今の山崎さんの活動をモデルとして特定行為研修を修了した認定看護師と面談を行い、より力を発揮できる部署への配置を検討している。医師と関係を築きながら、特定認定看護師の看護の質の高さを実感してもらうことで活動の幅を広げていきたいという。さらに「組織横断的な活動と共に、当院だけではなく地域の看護につなげてもらう役割を期待している」と語る。

今後、山崎さんは、病棟コンサルテーションをより充実させ、手順書に基づいて特定行為を実施していくことや、治療的フットケアの段階から積極的に関わり、継続的なフットケアをより充実させていくことを目指している。「看護師ならではの視点で生活を見据えて、退院後までを考えていきたい」と抱負を語ってくれた。

【病院概要】病床数 527 床、看護職員 631 人
認定看護師 12 分野 15 人 うち、特定認定看護師 5 人
※同院は 2022 年 5 月以降、地方独立行政法人広島市立病院機構広島市立北部医療センター安佐市民病院に名称が変わります。
【山崎さんの修了した特定行為区分】栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、血糖コントロールに係る薬剤投与関連